

公益社団法人 秋田県獣医師会 御中



国民年金基金の ご案内

令和4年8月

全
国
国
民
年
金
基
金

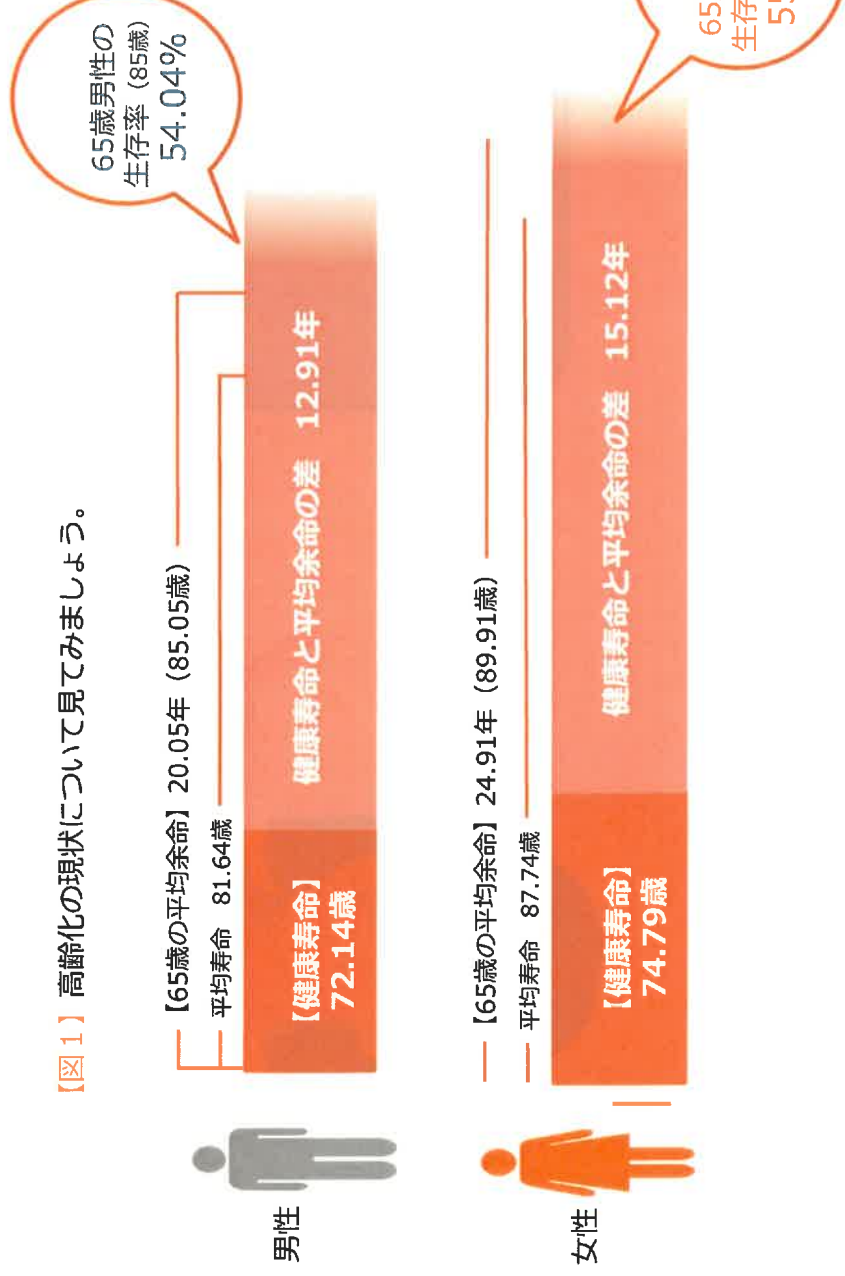
秋田支部

1-① 老後生活を取り巻く環境 ～ 老後は、こんなに長い!? ～

ポイント

- ① 65歳からの平均余命は、男性20.05年（約85歳）・女性24.91年（約90歳）で、**約5割以上**の方が生存しています。
- ② 健康寿命は、**男性約72歳、女性約75歳**です。その後は、医療費や介護費が増えます。
- ③ 今後も平均寿命は伸びるため、**早めに収入を確保する対策**が必要です。

【図1】高齢化の現状について見てみましょう。



【図2】平均寿命の推移と将来推計

	男性	女性
1960年(昭和35年)	65.32歳	70.19歳
1990年(平成2年)	75.92歳	81.90歳
2019年(令和元年)	81.64歳	87.74歳
2030年	82.39歳	88.72歳
2050年	84.02歳	90.40歳

・平均寿命、平均余命、生存率「厚生労働省 簡易生命表」（令和2年）
・平均寿命の将来推計「内閣府 高齢社会白書」（令和3年版）
・健康寿命 厚生労働省「健康日本21（第二次）専門委員会資料」（平成30年9月）

●国民年金が満了した昭和36年当時から、男女とも寿命が15年以上伸び、今後も伸び続けると予想されます

1-② 老後生活を取り巻く環境 ～ 老後はこんなにもお金がかかるの!? ～

ポイント

- ① 貯蓄が**3,120万円**あったとしても底をつくことが予想されます。
- ② 予想よりも5年長生きすると、さらに**生活費は約780万円**も必要です。
- ③ 寿命の予測はできないので、**生涯受け取れる年金収入を増やすことが有効**です。

● 老後に必要とする生活費（月額）



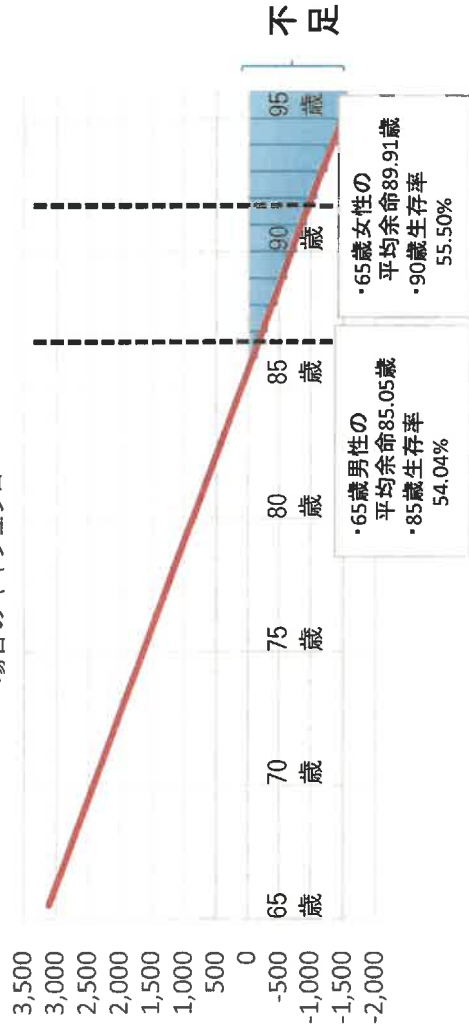
※1: 総務省統計局「家計調査」（2020年）
※2: 20～60歳のすべての期間保険料を納めた方の場合（令和4年度）
※3: 厚生労働省「令和4年度の年金額改定について」

● 65歳の夫婦の老後の生活費予測（国民年金世帯）

85歳のとき		90歳のとき	
年金収入	3,120万円	年金収入	3,900万円
生活費	6,240万円	生活費	7,800万円
不足分	3,120万円	不足分	3,900万円

予測できないブレが
「長生きリスク」です。

3,360万円の貯蓄（利率0.1%）を毎月14万円取崩す
場合のキャッシュフロー



2 老後資金の基本的な構成

「国民年金基金」を活用した老後資金の基本的な構成

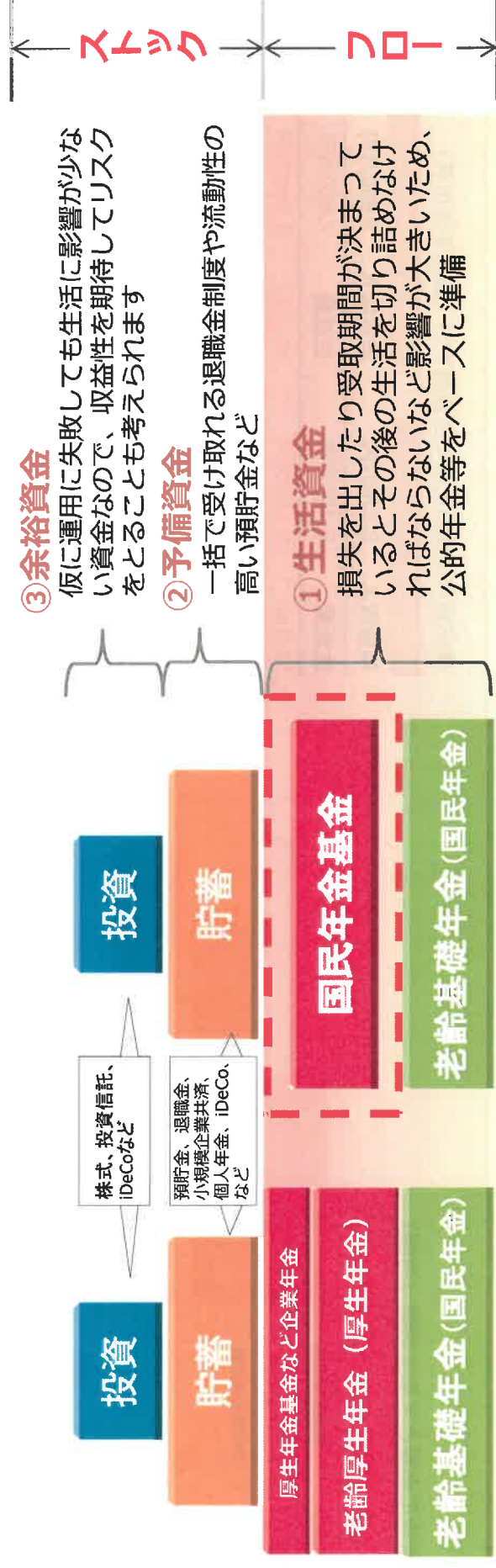
老後資金は、「お金がいくらあるか」ではなく、
「**購買力の維持**」が重要

長生きリスクへの対応のカギは「**年金**」

- ✓ 日々の生活費は収入で賄う
- ✓ 年金は生きている間は受け取ることができる収入源

会社員などの方

自営業などの方



自営業の方やフリーランスで働く方の場合、老後資金に国民年金基金を組み入れることで、老後生活の土台がしっかりします。

「①生活資金」は、**安全性・確実性・信頼性が高いこと、そして生涯受け取ることができる保険機能 (= 終身年金) があること**が最重要ポイント

3-① 国民年金基金の概要 ～国民年金基金の位置づけ～

□ 国民年金基金とは

自営業者等の国民年金第1号被保険者を対象として国民年金法に基づき設立された公的な年金制度です。基金の設立の認可および運営について指導監督の権限は、国（厚生労働省）にあります。

会社員や公務員に比べ年金が少ないため、
自分で備える必要がある



平成3年4月に各都道府県毎に47の地域型国民年金基金が認可・設立され、その後25の職能型国民年金基金も順次認可・設立されました。

平成31年4月、全ての地域型国民年金基金と22の職能型国民年金基金が合併し「全国国民年金基金」を設立。

令和3年3月末現在の加入者数は約34万人、受給者は約64万人です。

3-② 国民年金基金の概要 ～加入できる方～

国民年金の第1号被保険者

- ◆20歳以上60歳未満の自営業者など国民年金の第1号被保険者
- ◆60歳以上65歳未満の方や海外居住者で国民年金に任意加入している方

第1号被保険者の職業（例）

弁護士、税理士、司法書士、医師、歯科医師、獣医師、歯科技工士、農業、漁業、柔整師、鍼灸師、マッサージ師、建築・電気工事業、飲食業、食品・菓子製造販売、コンビニ経営、アパート経営、理美容業、個人経営製造加工業、タクシー代行、保険代理店、電気店、クリーニング店、洋服・呉服店、自動車整備・バイク店、酒店、お寺の住職、ユーチューバー、デザイナー、作家、翻訳家、スポーツ選手、レッスン講師、システム技術者、芸術家、音楽家、写真家等および、**上記事業者等の専従の家族や学生の子** など

 次のような方は加入できません。

- ①厚生年金保険に加入している方（国民年金の第2号被保険者）
- ②厚生年金保険に加入している方の被扶養配偶者（国民年金の第3号被保険者）
- ③農業者年金の被保険者の方

※国民年金保険料が免除されている方（一部免除・学生納付特例・納付猶予を含む）は免除を取消すことで、国民年金基金に加入できます。

5つの メリット

国民年金基金には、メリットいろいろ。
公的な個人年金ならではのメリットもあります。

① 終身年金が基本

- 65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本です。ので、長い老後の生活に備えることができます。

終身年金が基本なので、長生きリスクを軽減することができます

② 年金額が確定、掛金額も一定

- 掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
- 加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。
(途中で口数を変更しない場合)

運用結果で年金額が下がってしまうようなリスクはありません

③ 税制上の優遇

- 掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
- 受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
- 遺族一時金は全額非課税です。※平成30年1月現在

生計を一にする扶養親族の掛金を併せて控除することで税軽減効果がさらに高くなります

④ 万が一のときは家族に一時金

- 万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。(B型を除く)

万が一早期に亡くなったときでも、遺族保証があるため掛け捨てになりません

⑤ 自由なプラン設計

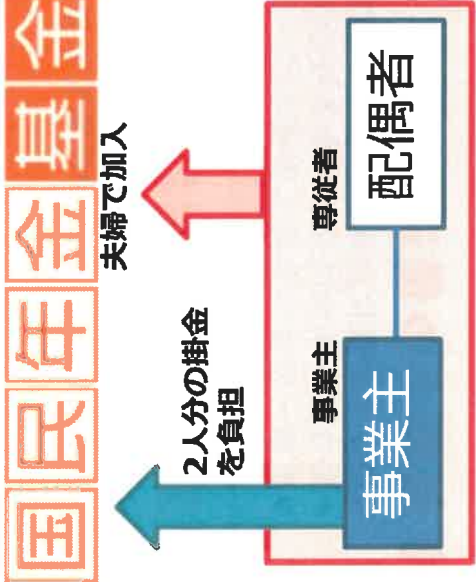
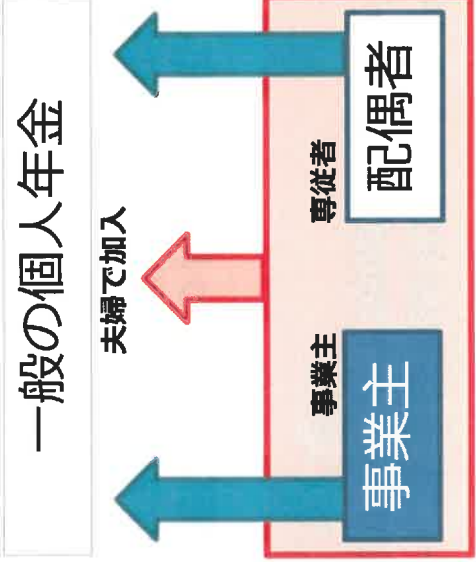
- ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- 加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
- 掛金を年度分前納すると、割引があります。

加入口数をいつでも増減できます。どうしてもお支払いが大変な時はお休みすること

3-4 国民年金基金の概要

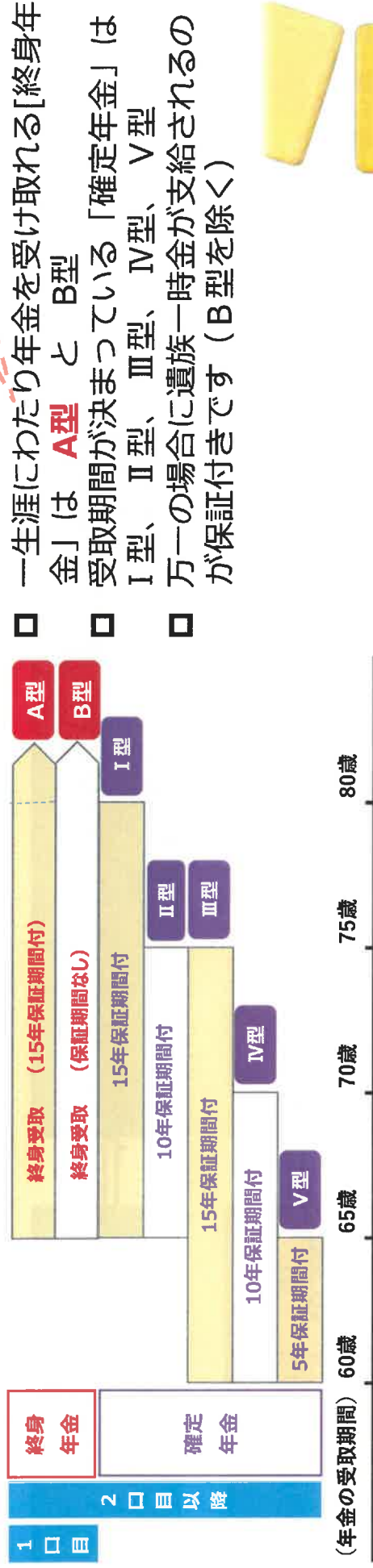
～各制度の税軽減シミュレーション～

○ 自営業の夫婦（課税所得300万円、掛金額（保険料）一人あたり20万円）の税軽減シミュレーション

国民年金基金	iDeCo	一般の個人年金
 夫婦で加入 2人分の掛金を負担 事業主 専従者 配偶者	 夫婦で加入 加入者が掛金負担 加入者が掛金負担 事業主 専従者 配偶者	 夫婦で加入 事業主 専従者 配偶者
P 生計を一にする親族の掛金を負担した場合、その全額が社会保険料控除の対象なので、税軽減効果が非常に高い 事業主 掛金額 20万円 × 2人 = 40万円 税軽減額 80,840円 (40万円 × 20.21%) 国民年金基金は安心の終身年金。しかも掛金は社会保険料控除なので税軽減効果も非常に高い。	加入者本人の掛金の全額が小規模企業共済等掛金控除の対象 事業主 掛金額 20万円 × 1人 = 20万円 税軽減額 40,420円 (20万円 × 20.21%) 専従者 専従者給与を税金がかからない金額に抑えている場合、税軽減メリットはない	支払った保険料の一定額が所得控除の対象 事業主 税軽減額 6,884円 [所得税] 4万円 × 10.21% = 4,084円 [住民税] 2.8万円 × 10% = 2,800円 専従者 専従者給与を税金がかからない金額に抑えている場合、税軽減メリットはない 事業主が負担した場合でも、控除額の上限がある

3-⑤ 国民年金基金の概要 ～将来設計に合わせて組み立て～

□ 年金のタイプは、終身年金2種類と確定年金5種類の計7種類です。



加入は簡単 3ステップ

- ① 1口目を選んでください
 - ② 2口目以降を選んでください (任意)
 - ③ 掛金の上限 (月額) は68,000円です
- ・ 掛金や年金額は、加入時の年齢により異なります。
 - ・ 1口目の年金タイプはA型⇒B型、B型⇒A型への途中変更や、減額はできません。
 - ・ 確定年金の年金額は終身年金の年金額 (1口目を含む) を超えることはできません。

③ 掛金月額の上限は68,000円です

② 2口目以降を選んでください (任意)

七つのタイプから組み合わせて選べます

終身年金 A型 B型

確定年金 I型 II型 III型 IV型 V型

① 1口目を選んでください

終身年金A型・B型のどちらかを選べます

終身年金 A型 B型

9割の方が
A型を選択

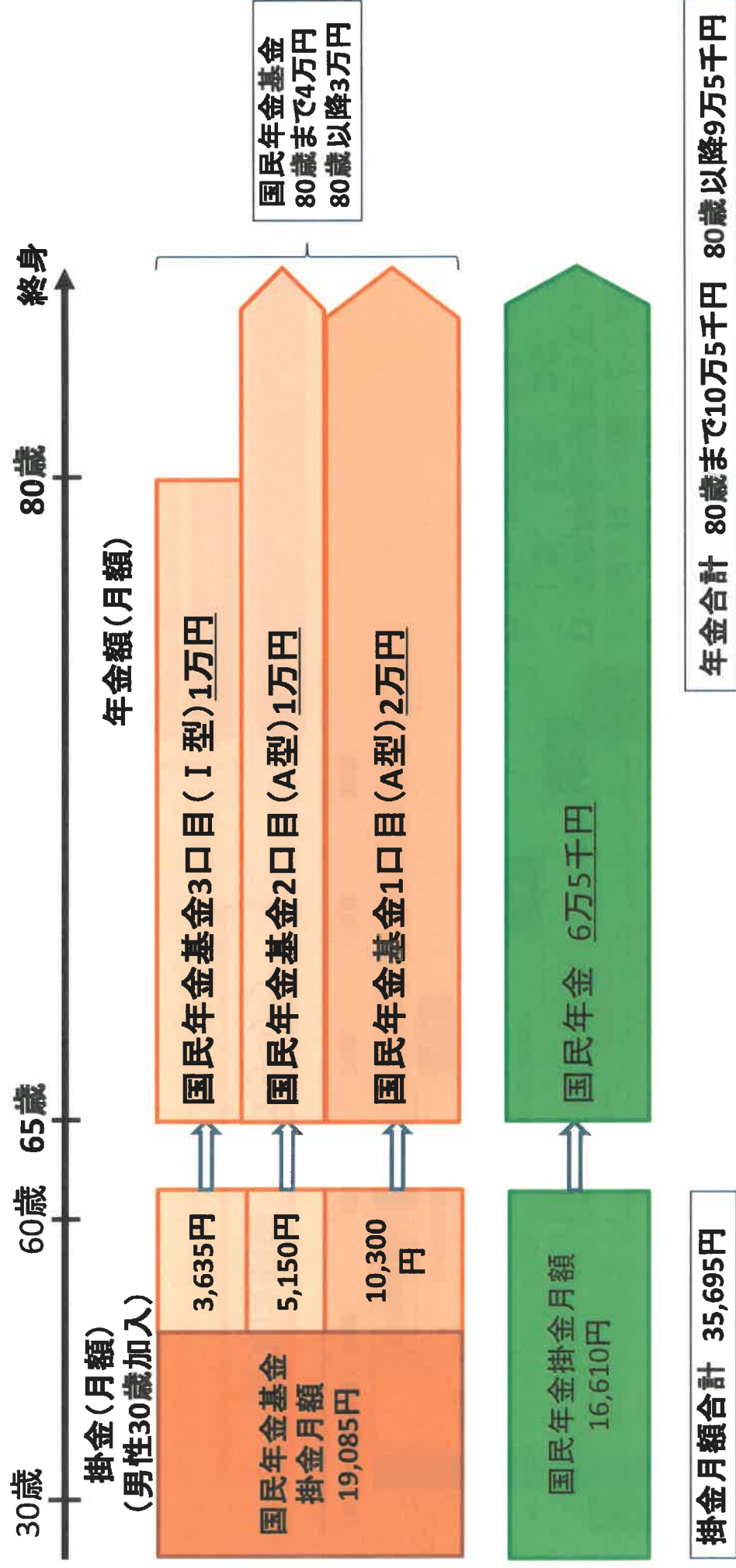
- 一生涯にわたり年金を受け取れる[終身年金]は **A型** と **B型**
- 受取期間が決まっている「確定年金」は I型、II型、III型、IV型、V型
- 万一の場合に遺族一時金が支給されるのが保証付きです (B型を除く)

3-⑥ 国民年金基金の概要 ～加入例～

□ 加入例（加入例 30歳 男性）

Step1：1口目（最低加入単位）加入 ……終身タイプのA型を選択。

Step2：2口目以降（追加加入） ……追加部分でA型とI型に加入



4 類似制度との比較

	国民年金基金	個人型確定拠出年金 (iDeCo)	小規模企業共済
加入対象	20歳以上60歳未満で 国民年金の第1号被保険者 60歳以上65歳未満または海外居住で 国民年金の任意加入者	20歳以上60歳未満の公的年金加入者	常時使用する従業員の数が20人以下 (商業・サービス業は5人以下)の個人事業主・共同経営者または会社役員 一定規模以下の企業組合、協同組合、農業法人の役員
根拠法	国民年金法	確定拠出年金法	小規模企業共済法
制度運営	地域型・職能型の各国民年金基金	国民年金基金連合会	中小企業基盤整備機構
予定利率	1.5%	運用商品を選択して自己で運用	1.0%
掛金(月額)	68,000円以下(iDeCoと合算) 加入口数、性別、給付の型によって決定	68,000円以下(国民年金基金と合算) 5,000円以上1,000円単位	1,000円から70,000円 (500円単位)
年金受取	1口目は 終身年金 2口目以降で有期年金との組み合わせ可	可(受取期間5~20年) 基本有期年金	可 有期年金
一時金受取	不可	可	可
中途脱退・解約	不可(掛金中断、減額、増額は可) 一時金の受け取りは不可	可 一時金の受け取りは原則不可 (例外あり)	可
税制上の取扱	社会保険料控除 公的年金等控除	小規模共済等掛金控除 公的年金等控除	小規模共済等掛金控除 公的年金等控除
	非課税(遺族一時金)	退職所得控除	退職所得控除 任意解約・機構解約は一時所得

全国国民年金基金

資料請求・お問合せ先

秋田支部 秋田市中通一丁目4番32号 秋田センタービル5階

 0120-65-4192